

建設委員会 新たな舞鶴市総合計画・後期実行計画 点検評価項目進捗状況

No. 1

第1編	まちづくり戦略
第1章	まちの安定的成長戦略
第2節	魅力あるまちへのイノベーション

点検評価項目	1 定住環境向上への取組					
	(1) 計画的な土地利用の推進					
	① 都市計画制度の適切な運用					
具体的な取組内容	都市計画マスタープラン(※)に即し、市街化区域(※)においては、用途地域や地区計画など都市計画制度の適切な運用により土地の有効活用を促進します。また、市街化調整区域(※)及び都市計画区域(※)外においては、農林漁業と調和のとれた秩序ある土地利用を進め、環境の保全と集落の維持、活性化を図ります。					
数値目標	地区計画の策定地区数					
	基準数値	12地区	H30年度末 目標数値	15地区	H28年度 実績数値	12地区
	特記事項					

平成28年度取組・進捗状況

1. 用途地域の見直し
平成27年7月に策定した都市計画見直し基本方針に基づき、平成28年3月に市街化区域内の土地の使い方のルールを決める用途地域に関する見直し案が完成し、平成28年度は都市計画法上の手続きを行い、一定の周知期間を得て、平成29年1月1日に施行した。
2. 区域区分の見直し
都市計画見直し基本方針に基づき、持続可能なまちを創造するため、低密度になった市街化区域を再編成し、舞鶴版コンパクトシティの実現に向け、平成29年3月に区域区分見直し基準を策定した。
3. 市街化調整区域内の地区計画制度の活用
地域の課題解決のための一つの手法として、地区計画制度を導入することにより、地域活力の維持・活性化を図る。そのために支援態勢を整えるとともに、制度の周知や理解を進めた。

これまでの取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について

都市計画制度の区域区分の見直しについて、平成29年3月に策定した区域区分見直し基準を基に抽出された市街化調整区域編入検討候補地の公表をし、要望のある地域から協議を進めていく。また、現在取り組んでいる都市計画の見直しに対応し、将来を見据えた都市計画の策定を行うため、まちづくりの方向性を示す都市計画マスタープランの改訂に着手し、舞鶴版コンパクトシティの実現を図る。

地区計画については、地域住民等への説明を希望される場合、個別に地域への説明に伺うこととし、引き続き、制度の周知や理解を得るとともに、支援態勢を整える。

担当課	都市計画課
-----	-------

建設委員会 新たな舞鶴市総合計画・後期実行計画 点検評価項目進捗状況

No. 2

第1編	まちづくり戦略
第1章	まちの安定的成長戦略
第2節	魅力あるまちへのイノベーション

点検評価項目	1 定住環境向上への取組					
	(1)計画的な土地利用の推進					
	②都市機能が集約された効率的なまちづくりの推進					
具体的な取組内容	公共施設や商業・サービス施設など都市機能が中心市街地に集約された利便性の高い効率的なまちづくりを推進します。また、西舞鶴駅周辺の未利用地を活用し、賑わいの創出、定住の促進による中心市街地の活性化を図ります。					
数値目標	基準数値	—	H30年度末目標数値	—	H28年度実績数値	—
	特記事項					

平成28年度取組・進捗状況

1. まちなかへの居住促進(まちなかの空き家募集、まちなかの空き家改修に補助)
 中心市街地の商店街周辺を居住誘導エリアに設定し、「舞鶴市まちなかエリア空き家情報バンク制度」を設けて、エリア内の空き家を募集するとともに、その制度で登録された空き家に定住を目的として購入又は賃借する方が実施する改修費用に対し、その費用の一部を助成する事業に取り組み、まちなかへの居住促進を図った。

2. 立地適正化計画の策定
 持続可能な都市構造への再構築を図るため、居住及び都市機能の適正な立地に向けた立地適正化計画の策定に取り組み、平成28年度は舞鶴版コンパクトシティを目指して居住及び都市機能誘導の区域や誘導施設などの検討を行った。

これまでの取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について

1. まちなかへの居住促進(まちなかの空き家募集、まちなかの空き家改修に補助)
 制度周知及び制度の利用促進を図るため、該当自治会や宅建事業者等との連携に取り組む。

2. 立地適正化計画の策定
 平成29年度秋に策定し、居住及び都市機能誘導施策の具体化に取り組む。

担当課	都市計画課 観光商業課 資産活用課
-----	-------------------

建設委員会 新たな舞鶴市総合計画・後期実行計画 点検評価項目進捗状況

No. 3

第1編	まちづくり戦略
第1章	まちの安定的成長戦略
第2節	魅力あるまちへのイノベーション

点検評価項目	1 定住環境向上への取組					
	(3)円滑な交通と地域づくりを支える道路の整備					
	①円滑な広域交通を確保する高規格道路の整備					
具体的な取組内容	高速ネットワークの充実による物流の活性化や交流人口の増加など、本市の産業振興や都市活動を支える高規格道路の整備を促進します。 ・舞鶴若狭自動車道「福知山IC～舞鶴西IC」の4車線化 ・鳥取豊岡宮津自動車道「与謝天橋立IC～大宮森本IC(仮称)」の早期完成					
数値目標	—					
	基準数値	—	H30年度末 目標数値	—	H28年度 目標数値	—
	特記事項					

平成28年度取組・進捗状況

- ・(株)NEXCO西日本による舞鶴若狭自動車道「福知山IC～舞鶴西IC」の4車線化工事が進み、綾部PA～舞鶴西IC間の真倉トンネルが平成28年7月に貫通。真倉トンネル本体工事が完了。
- ・京都府による山陰近畿自動車道(鳥取豊岡宮津自動車道)の工事が進み、与謝天橋立IC～京丹後大宮IC(大宮森本IC(仮称))の4.3kmが平成28年10月30日に開通。

これまでの取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について

- ・舞鶴若狭自動車道「福知山IC～舞鶴西IC」の4車線化については、平成32年度末を完成予定に引き続き工事を進める。平成29年度は真倉トンネル内の設備工事及び舞鶴西IC～綾部PAの舗装工事を発注予定。
- ・山陰近畿自動車道(鳥取豊岡宮津自動車道)については、現在、京丹後大宮IC～大宮峰山ICが事業中であり、引き続き、京都府北部地域への延伸に向けて取り組む。

担当課	国・府事業推進課、建設総務課
-----	----------------

建設委員会 新たな舞鶴市総合計画・後期実行計画 点検評価項目進捗状況

No.	4
-----	---

第1編	まちづくり戦略
第1章	まちの安定的成長戦略
第2節	魅力あるまちへのイノベーション

点検評価項目	1 定住環境向上への取組					
	(3)円滑な交通と地域づくりを支える道路の整備					
	②地域間の連携と交流を支える道路整備					
具体的な取組内容	経済・社会活動の活性化を図るため、港と高速道路を連結する道路や近隣自治体との往来を円滑化する道路など地域間の連携と交流を支える道路整備を促進します。 ・国道27号西舞鶴道路 ・国道27号青葉トンネル					
数値目標	—					
	基準数値	—	H30年度末 目標数値	—	H28年度 目標数値	—
	特記事項					

平成28年度取組・進捗状況

国道27号西舞鶴道路事業の進捗

- ・用地買収率が平成29年3月末時点で54%。
- ・倉谷地区、京田地区における工事着手。
- ・万願寺地区においては自治会から計画の了承を得て、幅杭を打設。

国道27号青葉トンネル

- ・国及び府へ事業化について要望活動を実施。

これまでの取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について

- ・国道27号西舞鶴道路については、引き続き用地買収及び工事を進める。
- ・国道27号青葉トンネルについては、引き続き事業化に向けて要望を行っていく。

担当課	国・府事業推進課、建設総務課
-----	----------------

建設委員会 新たな舞鶴市総合計画・後期実行計画 点検評価項目進捗状況

No. 5

第1編	まちづくり戦略
第1章	まちの安定的成長戦略
第2節	魅力あるまちへのイノベーション

点検 評価 項目	1 定住環境向上への取組
	(3)円滑な交通と地域づくりを支える道路の整備
	③東西間の連結強化と交通渋滞解消のための道路整備

具体的な 取組内容	東西市街地間を連結強化するとともに、交通渋滞解消を図るための道路整備を促進します。 ・主要地方道小倉西舞鶴線 森地区～倉谷地区 「白鳥トンネル・倉谷地区」の4車線化
--------------	--

数値目標	基準数値	—	H30年度末 目標数値	—	H28年度 目標数値	—
	特記事項					

平成28年度取組・進捗状況

倉谷工区

・用地買収及び、用地権者への個別対応を実施。

白鳥トンネル

・清道地区に対しての計画説明を行い、計画についての了承を得る。
・用地買収に向けての個別説明を実施。

これまでの取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について

倉谷工区

継続して用地買収を進める。

白鳥トンネル

継続して用地買収を進める。平成29年度中に関連工事を実施予定。

担当課	国・府事業推進課
-----	----------

建設委員会 新たな舞鶴市総合計画・後期実行計画 点検評価項目進捗状況

No. 6

第1編	まちづくり戦略
第1章	まちの安定的成長戦略
第2節	魅力あるまちへのイノベーション

点検評価項目	1 定住環境向上への取組					
	(3)円滑な交通と地域づくりを支える道路の整備					
	④市街地の骨格を形成する道路等の整備					
具体的な取組内容	交通体系の根幹となる都市計画道路等の未整備区間の事業化を進め、定住促進と産業経済活動の活性化が図られる都市空間とします。 ・和泉通線、引土境谷線 など					
数値目標	基準数値	—	H30年度末 目標数値	—	H28年度 目標数値	—
	特記事項					

平成28年度取組・進捗状況

- 和泉通線……155,820千円 (平成28年度末 用地取得進捗率 20.6%)
- 引土境谷線……240,980千円 (平成28年度末 用地取得進捗率 74.7%)

これまでの取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について

今後も計画的に事業を実施していきます。

担当課	土木課、建設総務課
-----	-----------

建設委員会 新たな舞鶴市総合計画・後期実行計画 点検評価項目進捗状況

No.	7
-----	---

第1編	まちづくり戦略
第2章	みんなで支え合う地域づくり戦略
第3節	安心・安全な地域社会の構築

点検評価項目	2 災害に強い都市基盤づくり
	(1) 治水対策の促進
	① 由良川水防災対策事業の促進

具体的な取組内容

- ・由良川沿川において、住民の生命・財産を洪水被害から守る輪中堤や宅地嵩上げなど、水防災対策の整備促進を図ります。併せて、集落の孤立化を防止し、安心できる生活を確保するため、由良川水防災対策と連携を図りながら、市道嵩上げの整備を行います。
- ・市道丸田線、市道志高由里線、市道水間吉田線など

数値目標	由良川水防災対策事業化集落数					
	基準数値	13集落	H30年度末目標数値	22集落	H28年度実績数値	22集落
	H30年度末見込み	22集落	特記事項			
	由良川水防災対策完成集落数					
	基準数値	0集落	H30年度末目標数値	18集落	H28年度実績数値	12集落
	H30年度末見込み	18集落	特記事項			

平成28年度取組・進捗状況

- ・由良川緊急治水対策における輪中堤整備、嵩上げ対策を進める
- ・輪中堤対策においては三日市地区の用地買収を進め、平成29年3月末時点での用地買収率が99%。
- ・下東地区に置いては地盤改良工事を実施。
- ・嵩上げ対策契約件数90件

これまでの取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について

引き続き下東地区では工事を進め、三日市地区では未買収地の取得に向けての地権者対応および、工事を進める。嵩上げ対策については契約を進める。

担当課	国・府事業推進課
-----	----------

建設委員会 新たな舞鶴市総合計画・後期実行計画 点検評価項目進捗状況

No. 8

第1編	まちづくり戦略
第2章	みんなで支え合う地域づくり戦略
第3節	安心・安全な地域社会の構築

点検評価項目	2 災害に強い都市基盤づくり					
	(1) 治水対策の促進					
	②安全な河川の整備促進					
具体的な取組内容	府管理河川については、治水上の安全性と通水能力を確保するため、護岸整備や河道拡幅等の河川改修を促進します。 ・高野川、志楽川、伊佐津川、福井川、八戸地川など 市管理河川については、住宅地を中心に河川整備を進めるとともに、郊外の河川についても、降雨等による被害の著しい箇所を重点に整備します。 ・福井川、円満寺川、東真壁川など					
数値目標	基準数値	—	H30年度末目標数値	—	H28年度目標数値	—
	特記事項					

平成28年度取組・進捗状況

府管理河川について
 ・志楽川 : 根固め工実施 L=100m 850m区間完成
 ・伊佐津川: 浚渫実施
 ・河辺川 : 築堤工一部着手
 ・八戸地川: 護岸工事(災害復旧分)実施

市管理河川について
 ・計画的に河川、水路の改修を実施
 ※高欠川、宮河川、白浜台水路、安岡地区水路、米田川、静溪川
 (146,860千円)

これまでの取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について

府管理河川について
 引き続き工事を実施し、事業の進捗を図るとともに、未着手の河川についても対策の実施に向けて、関係機関と協議を行っていきます。

市管理河川について
 今後も、計画的に事業を実施します。

担当課	国・府事業推進課、土木課
-----	--------------

建設委員会 新たな舞鶴市総合計画・後期実行計画 点検評価項目進捗状況

No. 9

第1編	まちづくり戦略
第2章	みんなで支え合う地域づくり戦略
第3節	安心・安全な地域社会の構築

点検評価項目	2 災害に強い都市基盤づくり					
	(1) 治水対策の促進					
	③ 浸水対策の推進					
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・降雨により浸水する地域の対策を進めます。特に、浸水被害が著しい西市街地においては、府の高野川河川改修と連携を図りながら、重点的に対策を推進します。 ・静溪川、田中地区水路、安岡地区水路、なか川(土木課) 					
数値目標	基準数値	—	H30年度末 目標数値	—	H28年度 実績数値	—
	特記事項					

平成28年度取組・進捗状況

- 舞鶴市西市街地浸水対策促進協議会への活動支援
安心して暮らせるまちづくりへ、市民主体の取組として組織された浸水対策促進協議会の事務局として、会の活動を支援。(5月総会)
- 高野川流域における総合的な治水対策
京都府と舞鶴市が調整・連携し、総合的な治水対策がとりまとめられ、それぞれの役割分担のもと効率的かつ効果的な対策を推進することが確認された。
- 内水対策について公共下水道事業(雨水)の基本計画を策定。

これまでの取組・進捗状況を踏まえた今後の取組等について

- ・京都府がH29年度に高野川河川整備計画を策定できるよう、府と市の連絡調整をさらに進める。
- ・公共下水道事業(雨水)の基本計画に基づき、内水対策の具体的な整備内容を定める事業計画を策定し、高野川整備と連携した事業実施を目指す。

担当課	下水道整備課
-----	--------